

## 平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：大泉緑地

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 概ね、事業実施計画書の提案などに沿って労働災害等の防止に取り組んでいたが、台風21号による引っ掛かり枝の除去作業中に作業員が負傷する事故が発生し、安全管理が一部不十分であった。 今後は、労働災害の未然防止に向けて安全教育の充実に取組み、事故ゼロに努めること。</p> <p>【評価委員の評価】 安全管理の過失は小さいが、労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日朝礼時等に、その日の作業内容を確認し、安全対策の確認を徹底する。</li> <li>・作業前には(軽易な日常管理の作業を含む)、KY(危険予知)活動と安全装備の確認を徹底するとともに、作業状況に応じた体制と作業方法で実施するようにします。</li> <li>・従業員に対する安全教育を実施します。</li> </ul>	<p>(平成31年度事業実施計画書(大泉緑地) p34「23.人材育成に関する具体的な取り組み」の「人災育成方法、研修内容」へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業(軽易な日常管理の作業を含む)に関して、KY(危険予知)活動や安全装備の確認、作業状況に応じた体制と作業方法の選択、従業員に対する安全教育を徹底して、労働災害の未然防止に努めます。</li> </ul>